

「インクルーシブ教育と合理的配慮」について

① 特別支援学級・通級指導の状況

特別支援学級

	H25		H26		H27		H28	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校	64	203	68	226	72	256	75	296
中学校	25	51	31	73	34	90	38	113
合計	89	254	99	299	106	346	113	409
介助員	69		71		74		83	

通級（平成 28 年度）

拠点校	巡回校				指導児童生徒数
長尾小 9人	長尾南小 5人	丸橋小 6人	山手台小 4人		24人
高司小 8人	良元小 4人	仁川小 2人	末成小 6人	すみれが丘小 1人	21人
宝塚中 5人	長尾中 3人	高司中 2人	御殿山中 2人	山手台中 3人	15人

② 心理相談員に係るサポーター数、対象児童生徒数

	H25	H26	H27	H28
サポーター数	26	28	28	28
支援児童数	62	68	65	63
支援生徒数	9	12	9	8

※7月末現在

③ 交流及び共同学習

小中学校共に個々の子どもの障がいの状況に応じて、交流学級との交流及び共同学習や全ての特別支援学級の子どもたちが集まったの学習の機会を持つなど、工夫した交流及び共同学習を行っている。

また、市内の学校を9つのブロックに分け、ブロックごとの交流及び共同学習も行っている。※合同調理実習や合同遠足など

④ 通級での取り組み

- 落ち着きがなく、学習に集中することが苦手な子どもに対して、迷路やパズルなど楽しみながら、集中して取り組む活動をする。
- 感情や行動をコントロールすることが苦手な子どもに対して、様々な場目面で、どのような言動を取ればよいのかを、イラストや、ロールプレイを通して考えさせる。
- 著しく読み書きや計算など特定の学習分野につまづきがある子どもに対しては、ス

モールステップで、苦手分野を克服し、多くの成功体験をさせることで、自信を持たせる。

⑤ 合理的配慮の具体例

- (1) 聴覚過敏性のある子どもに対しては、教室の机・椅子の脚に緩衝材を付けて雑音を軽減する。
- (2) 視覚情報の処理が苦手な子どもに対しては、黒板周辺の掲示物等の情報量を減らす。
- (3) 注意集中の持続が苦手な子どもに対しては、座席を一番前にし、活動予定を分かりやすく視覚的に示すことで見通しを持たせる。
- (4) 知的障がいのある子どもには、抽象的な言葉でなく、具体的な言葉で指示を与える。
- (5) 肢体不自由のある子どもに対しては、体育の授業の際に、障がいの状況に応じて、ボール運動における投げる距離を変える。
- (6) 定期試験における時間の延長、代筆やパソコンによる解答用紙への記入等障がいの状況に応じて試験の方法を調整する。

⑥ その他参考事項

- (1) 学校向け対応要領は、県教育委員会が作成した対応要領を参考に現在作成中です。
- (2) 特別支援教育コーディネーター研修 年3回実施。
(H28.5.26、9.6、H29.2.9)
第1回
 - ・保育所等訪問支援事業について説明
 - ・巡回相談等について説明
 - ・特別支援教育をめぐる国や県の動向とコーディネーターの役割
講師：兵庫県教育委員会阪神教育事務所 上根 功 特別支援教育推進員
 - ・放課後支援教室について説明
- (3) 特別支援学級担当教員の研修 年1回(H28.8.30)
 - ・元京都市の小学校特別支援学級で勤務 村上 公也氏の講演
- (4) 全ての学校において、1学期に校内で支援が必要な児童生徒について、顔写真等で確認をしながら、共通理解を図る研修を行い、全教職員が全ての児童生徒に支援ができるように研修したり、夏休み中に多くの学校が、事例研修を行い、支援の方法についての研修も行っている。